

林政ジャーナル

No. 4

1990年9月1日

発行所

日本林政ジャーナリストの会

〒100 東京都千代田区永田町2-4-3

電話 03-587-1210

伝説の里・鬼無里の森林を見る

ことしの林政ジャ・共同取材

ことしの共同取材は、山村を守るために懸命に林業に取り組む、長野県上水内郡鬼無里（きなさ）村の森林組合をたずねた。鬼無里は謡曲「紅葉狩」で有名な伝説の里である。

参加者の多くは7月23日朝9時上野発の特急あさま7号に乗り、正午に長野着、バスで鬼無里へ直行した。松本武治組合長に案内されて、まず需要が復活してきたという炭焼きの現場を見る。組合は炭を焼く煙からつくる「木酢液」を土壤改良、殺菌材として売り込んでいるとのこと。

このあとすぐ作業衣に着替えて、スギの植林地の下草刈りをやらされる。林業労働で一番きつい下草刈りをやってみよという先方のご指示である。長いカマをふるっての慣れぬ肉体労働と、現地までの道のけわしさにみんなは疲労こんぱい。しかしさすが林政ジャーナリストである。一人も落伍者を出さなかった。

翌24日も松本組合長の案内で製材、食品加工場を見学した。しかし、木材、製材など本来の林業部門は建築ブームにかかわらず不振で、それを救っているのはきのこ、山菜などの食品加工部門の好調である。とくに無添加のびんづめ、袋づめが東京の生協に受けているとのこと。

鬼無里村は個人で林業や製材をやっているものは一人もおらず、文字通り組合が村の林業を支えている。また組合で仕事をする者は約百名で、村最大の雇用主である。

森林組合にもいろいろある。しかし意欲的な森林組合があるところ、まだまだ林業が生き残ることを、この鬼無里村の組合が教えてくれた。零細山林所有者ばかりの山村では森林組合が頑張るより手がないだろう。

午後鬼無里村に別れを告げたが、前日の下草刈りの後遺症で足腰がまだ痛かった。

小林甲子雄村長など鬼無里村の方々、長野県林務部、長野営林局にもいろいろお世話になった。出席者は増田俊二会長ら21名。

日米構造協議に林業はどう対応するか

6月12日、研究会を開き「日米構造協議と国内林業の対応」について、入澤林政部長（現林野庁次長）に、講演をお願いした。その要旨を掲載します。

〔講演の要旨〕

日米林産物協議の結果、建築基準を改正して三階建ての木造住宅が建築可能になり、さらにウルグアイ・ラウンドで関税を前倒し引き下げが実現することにより、米国の対日本材輸出量について、ヒルズ代表は年間10億ドルずつ増えるといっている。

日本の木材輸入額は年間約1兆5000億円、そのうち米国から3分の1で、毎年6～7億ドルぐらいずつ増えているので、ヒルズのいう10億ドルずつ増えることは可能と思う。国内林業が、このような国際化の波をまともに受けた場合どうなるか。林業界でいわれている「国産材時代」を、どう実現させていくかが最大の課題だと思う。

国産材時代というのは、1千万haに達した戦後的人工林が、21世紀には主伐期に入るので、資源基本計画とか林産物の長期見通しから判断すると、自給率が5割ぐらいまで回復できることを指しているのではないか。問題は競争力があるかどうかで、今のまでは環境条件が大きく変化しない限り、自給率を高めることは出来ない。

熱帯林の状況、米国もマダラフクロウの問題で丸太の輸出規制をさらに強化する、北洋材は労働力と資材の不足で十分に入ってこない。そのようなことから、条件が整えば自給率を回復し、国産材が広範に使われる時代がくることも考えられるが、その条件整備がなかなか難しい。条件整備に当たっては、戦略目標を明確にすることによって、メリハリのついた林政ができる。

戦略目標の一つとして、林業関係者の所得が安定的に増大する政策メニューをどう設定するかを考えるべきだ。林業によってのみ、所得の安定的増大を図ることは難しい。通常考えられることは、作業道を含めて高密度な林道体系を整備して、コストを下げロットを大きくする。また、川下から川上まで労働力の需給調整をして、生産性の高い製材工場を作り、ユーザーのメリットに応える。これらのことが一般的にいわれている。主伐までにこれから10年も20年もかかることを考えると、林業のみで所得を確保することは、地域によっては可能だが、全国的に今すぐ実現することは難しい。

林業と農業など他の産業と組み合わせていくことが必要だし、マーケットに参入して自ら付加価値を高めていくことも必要ではないかと思う。林業と木工品製造業、林業とリゾート等のレクリエーション施設の設置に伴う所得の増大というようなことは、各地で行われている。木工は創意工夫によっては、可能性が大きいにあると思う。群馬県上野村では、林構事業で木工品を製造して、森林組合が年間2億円ぐらいの収入を得ているとの報告がある。デザインや材種を工夫すれば、需要はさらに増えるのではないかといわれている。これにヒントを得て、全国的な木工品センターを今年東京に設置することにした。全国の木工品を集めて、大都市の消費者のニーズを生産地にフィードバック、製造工程の改良に結び付け、木工品の販売を増やすと考えている。小国の大森林公園や安比な

どは、林業とレクリエーションを組み合わせることによって相当な収入があるし、雇用労働力を考えると地元のGNPの増大効果は非常にある。

そのようなことだけで、所得が増えない決定的なもう一つの要因は、一次産業の手取りが減っていること。昭和60年の産業連環をみると、一次産業は55年に比べ60年は減っている。一次産業の手取りは3割、7割は流通、加工サービスとなっている。60年は農林業合わせて22%、農業だけで17%。高度成長下でパイが安定的に増えていくときはよいが、安定成長下でパイが大幅に増えなくなると、一次産業は手取りが減る。減った部分をどこで回復するかといえば、流通、加工サービス過程に参入する以外にない。そのことを考える必要があると思う。

木材の生産販売に限ると、例えば丸太が1立方メートル5千円、製材すると1万円になり、5千円の付加価値が単純につく。立木を持っている側に付加価値を引き寄せることが考えられる。その場合、既存の業者の既得権を奪ってはうまくいかないので、その調整をどうするかが大きな問題になるが、どのようにマーケットに参入するか、あるいはエンドユーザーに木材を供給する場合に、資本参加などで流通、加工サービス過程にも一般の林家、森林組合が参加することによって所得確保を考えていかなければならない。

機械化の促進

国産材時代を迎えるには、対外的な競争力をつけなくてはならない。国内的には、非木質建材にたいしても抵抗性を強めなくてはいけない。生産性向上を大胆に進めることが必要になる。そのためいろいろな政策が考えられる。

林政改革元年と称して、森林法を含め抜本的な改革を考えている。流域単位毎に川上から川下まで、材がスムーズに生産され、流れるような仕組みの中でスケールメリットが追及できるようにすることが必要だし、そのカナメになるのは製材工場の適正な立地配置と併せて機械化の推進だと思う。機械化は、労働力問題にも十分寄与することになるが、生産性向上の観点からすると待っていられない極めて重要な課題だ。日本の急峻な地形、日本人の体格に合わせて、高性能、ハンディー、小型の軽量な機械の開発はまだ十分ではない。植林から伐木、造材、場合によっては一次加工にいたるまで、機械化の体系を基本的に見直すことが必要だと思う。

昨年、農業機械化促進法にならって、林業機械化促進法的なものができるかどうか検討した。国が基本方針を定めて、基礎的な研究分野は国の研究機関なり大学に十分やってもらい、機械開発の戦略目標をきちんと立てる。特に育林過程の機械化は、早急にやらなければいけないところまできているので、蔓切り、除間伐、下刈り等の安全で高性能な機械の開発を積極的に進めなければならないと思う。

発想を基本的に換えなければいけない。先端技術の開発能力のある機械メーカーと提携する必要がある。宇宙開発に乗り出すほどの技術能力をもったメーカーがたくさんあり、そういう企業を一番遅れている林業生産部門の機械開発に結び付けて、それぞれの技術を大胆に導入することが必要だと思う。

機械の開発導入を検討している中で、林業関係者からは「一体市場があるのか、市場のないものを開発してもしょうがない」ということを常に聞かされたが、市場は後からついてくるものと割り

切ることが、林業機械化の推進に必要ではないか。供給が需要を創出するというセイの法則の一面を、機械開発において当然のこととして追及することのほうが戦略目標に合うのではないか。

社会保障制度の拡充強化

生産性向上対策と併せてやらなければならない戦略目標は、労働力対策・担い手の育成。林業労働力はマクロでみると深刻で、今のままの条件下では、将来6万人ぐらいになるという計算がある。必要労働力は10万人ぐらい、4万人ぐらいの需給ギャップになる。これには機械化が進まず、生産性が上がらないとの前提があるが、機械化を徹底して進め、生産性を今の2倍ぐらいにすることによって、労働力問題に対応しなくてはならない。

労働力対策は、若者がその産業に魅力を感じて入ってくるような環境条件を作らないとだめだ。所得の安定的確保と職場環境、労働条件の改善を基本にしないと、林業労働力問題は解決しない。その政策手段として考えられることは、機械化による重筋労働からの解放と社会保障制度の充実強化だ。特に退職金制度は、他産業に比べて著しく遅れている。常にいわれていることは、「林業労働だけ特別な政策をとるのは難しい」とする、一般的な労働行政の考え方があつてうまくいかない。

通年雇用、雇用者負担の軽減、支給単価の増大等を狙って、社会保障制度を充実させることも、林業労働力対策特に若者を引き付けるには必要不可欠ではないかと思う。その意味で、労働基準法の林業労働者に対する全面適用問題が常に話題になっているが、農業者、漁業者とバランスを考えなくてはいけないというような、労働省の基本的な考え方があつて、今のところ解決を見ていない。林業労働力の安定的な確保の観点から、労働基準法の全面適用できないものかと考え、その他諸々労働力対策を体系的に行うため6月16日付けで森林組合課に林業労働力対策室を開設した。そこで国有林・民有林一体となった労働力の需給調整、安全性、機械化、社会保障制度の拡充強化の問題等を総合的に検討して具体案を得ていきたい。

素材生産の担い手は、国有林の請負事業体、森林組合、素材生産業者がそれぞれ役割を分担しているが、森林組合は活発に活動しているのが3分の1で3分の1が普通、3分の1が休眠しているといわれており、素材生産業者は1万1千人というマクロの統計はあるが、兼業が多く実体は必ずしも明確でない。

森林組合と素材生産業者の強化が、林業担い手育成のうえで欠かせないので、来年の通常国会に基本的な政策を打ち出すよう検討している。先進事例に学んで、よい例は森林組合や素材生産業の生産活動に導入することを考えるべきだ。例えば静岡県森連が行っている、木材の県下一円の共同販売、カバー率は35%ぐらいで大きくはないが、逐次強化していく方針と聞いている。県下一円の共同販売、その前提となる情報ネットワークの整備などは、金融、税制上の手段を用いて合併を助長するだけでなく、共同化を積極的に進めるべきではないかと思う。

林業生産にかかる基本的な戦略目標は、以上のように所得の安定確保、生産性の抜本的向上、林業労働力対策の三点を踏まえて政策体系を見直すことが重要だと思う。

多数派工作が必要

林業界からは、一時社会党からも参議院議員を出し、自民党からも独自の候補者を出せるぐらい多数派だったのが、今は小数派に転落して、一人も国會議員を出せなくなっている。林業予算を増

やし林業政策を充実させるには、林業関係者は多数派にならなくてはいけない。その多数派工作をどうするかも、戦略目標の一つに掲げるべきではないか。それは、他産業との連携、消費者との連携を強めて、林業生産者を中心にして、その周辺に引き寄せていく強力な仕組みが作られなくてはいけないと思う。そのためには、林業関係者自身が反省し考え直すべき点がたくさんある。

林業分野には、社会科学関係の論文が極めて少ない。林業技術の基礎的な論文集は多いが、木材流通、森林組合の経営、素材生産業者等の問題が基本的にどうなっているのか調べようとしても、資料がほとんどない。これは林野行政を展開するうえで致命的に大きなネックになっている。多数派工作をして、関連業界を引き付けようとする場合、一番のネックになっている。

林業団体の活動は、林業関係に非常に偏っている。住宅産業界、製紙業界とのつきあいはあるが、その周辺のデザイン業界とかインテリア業界あるいは外食産業界、薬品業界など木材を使用する関連の業界を、林業界を主軸にしながら引き付け、つきあいを大事にすることから始めて多数派工作することが必要だと思う。内では社会科学的な研究をさらに活発にし、外では人間関係、異業種との関連を深めることが必要で、それにより戦略目標の設定に伴う各種施策の実現が円滑に行くのではないかと思う。

流域単位の森林計画

当面の林政の展開については、通常国会に向けて二つの大きなテーマに取り組んでいる。一つは国有林・民有林一体となった労働力対策、生産性向上対策をどうすべきかということで、森林計画制度を基本的に見直す。現在の森林計画制度は、全国森林計画の下に国有林は地域施業計画、民有林は地域森林計画を定めているが、これがばらばらになっている。ばらばらの状態では、需給調整、機械の効率的使用、製材工場の適正配置などに欠けるところがある。流域単位ごとに国・民一体となった地域的な森林計画制度の創設を改めて問題にしなくてはいけないということで、森林計画制度の設定の手続き、内容等を抜本的に見直すことを考えている。

これに合わせて、森林組合、素材生産業者の強化策、さらに重要な事項として「森林整備協定」のようなことを仕込むうと思っている。これは下流域の受益県が上流域と協定して、森林基金を作るような場合に特別な措置を講ずることを考えている。下流域の自治体に水源林造成費を出せといっても、受益の限度がはっきりしないこともある難しい。そこで、例えば分収育林とか分収造林、国有林の林地の優先的な使用や権利の設定を、金を負担してもらった見返りに付与する。その資金で水源林の造成とか間伐の促進をやれるような制度にしたい。さらに緑の羽根募金を赤い羽根募金のように、一大国民運動に転換させ、緑と水の森林基金と合わせて森林整備に使えるようなことを仕込みたいと考えている。大きな財源は望めないが国の公共投資や自治体の投資のほかに、制度として作っておく必要があると思う。

国有林の改革は待ったなし

国有林対策は、国有林の持っている技術集団の能力は、わが国の戦後の林業を牽引してきたもので、これからも大きな役割を果してもらわなくてはならない。労働力が全般に減少していく中にあって、経験豊かな労働力は貴重な存在であり有効に活用しなくてはならない。そういうことを念頭におきながら、国有林の改革を進めなくてはいけない。

なぜ改革しなければいけないかというと、2兆3千億円の累積債務があり、これを放置しておくと、毎年2千億円ずつ累積債務が増えて平成7年度には3兆円を超える。今年の予算を見ると人件費が50%、支払い利子・償還金が37%、残り13%で仕事をすることになる。このままでは平成7年度に支払い利子・償還金が50%を超え、仮に要員調整をしないと人件費が50%で、他の仕事はすべてできることになる。

一般会計にそんなに依存するわけにもいかない。特別会計制度で、企業的な経営をする以上、自賄いで改革を進めなければならないことは、誰がみてもいえることだ。今まででは林業収入のほかに分収育林とか土地の売り払い収入等によって、全体の収支均衡を図ろうとしたが、売ろうとしてもよい財産がない。ここ3年間で累積債務は6千億円増え、土地の売り払いで貴重な財産を2500億円ぐらい失っている。この調子でいけば優良な資産がなくなり、累積債務だけ増えて、一般会計からも入らないとなれば、国有林そのものを解体せざるを得ない。平成5年までに改善を進める方針で、改善計画は進行しているが、待っていると大変なことになるということで、来年度は最後のふんぱりで改革しようと、毎日関係者が集まって議論している。

基本的には、累積債務を可能な限り一定の計画期間内に減少させていく。これは土地や林地の売却によって対応するし、不足分は一般会計に負担してもらうことを前提にしているが、要員調整も問題になっていく。要員調整は単純に首を切れということにはできない。そういうことではなく、国有林の労働力が有効に活用されるような利用計画を作らなければならない。それをどのようにするかが、大きな問題になっている。

国有林問題に一応のメドがつくと、戦略目標に従って政策の転換をすると、わが国林業は21世紀に、国際的に大きな地位を占めるようになると思う。冒頭にいったように自給率はひくいがいずれ50%になる。50%には大きな意味がある。1億1000万立方メートルの需要量は当分続く、そのうち製材用は約5000万立方メートル。これは国産材でまかなえることになり、大胆にいって外材はパルプ・チップ用というようなシェアになることも可能になる。50%の自給率を確保するということは、国内需要の観点からみると非常に大きな意味がある。そういう目標に向かって努力しなければいけない。一方で、米国等が虎視眈々と日本の市場を狙っている。これからが米国対日本の業界の知恵比べ、力比べになるのではなかろうか。それにしても、林業にはちまちました予算がたくさんある。それが主産地形成に必ずしも結び付いていないし、体系的に主産地の再編成ができていない。これでは競争力をつけられないので、林業界の内発的な力をうまく引き出し、それに行政的なバックアップを結びつくような環境条件を作らないと効果的でない。内発的エネルギーを引き出すことを、林業界全体として考えねばならない。

●●● マレーシア・シンガポール植林の旅 ●●●

日本交通公社は、今年11月12日から17日までの6日間、マレーシア・シンガポールの森林・林業視察の旅行を計画、現在参加者を募集している。費用は5泊6日で248,000円。詳しくは、東京都千代田区一橋2-3-1 小学館ビル1F。電話03-234-4729 日本交通公社神保町支店 田辺正男氏まで。